

# 給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。(提出期限：異動年月日の翌月 10 日)

※ 処 理 事 項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	
	特別徴収義務者 指 定 番 号	
	整 理 番 号	
	連絡者の係 及び氏名並 びにその 電 話 番 号	係 氏名 電話 ( ) -

年 月 日  美 浜 町 長 様	給 (特別徴収義務者) 支 払 者	所 在 地	郵 便 番 号																	
		名 称																		
		代表者の 職 氏 名																		
		法人番号又は個人番号																		
給 与 所 得 者		(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額の徴収													
フリガナ		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)																
氏 名	旧姓 ( )	円	月分から 月分まで	円	年	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 休 5. 死 亡 6. 会 社 解 散 7. そ の 他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(未徴収税額を全額徴収して納付する。) 3. 普通徴収(未徴収税額を退職者本人が納付する。)  ※1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合、本人の申し出がなくても一括徴収することが義務付けられています。													
生年月日	年 月 日		円	円	月 日															
個人番号																				
1月1日現在の住所																				
給与の支払を受けなくなった後の住所																				

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	一括徴収した税額は、 月分で 納入します。(翌月10日期限)	※ 町 処 理 欄
1. 異動が 年 12 月 31 日までで、申出があったため ( 月 日申出)		
2. 異動が 年 1 月 1 日以後で特別徴収の継続の希望 がないため		
一括徴収できない理由		
(○印を付してください)		
1. 5 月 31 日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため		
2. その他 理由 ( )		

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額	円	給 (特別徴収義務者) 支 払 者	所 在 地	郵 便 番 号											特別徴収義務者 指 定 番 号	※新規				
月分から徴収し 納入する。			フリガナ											受 給 者 番 号						
			名 称											連絡者の係 及び氏名並 びにその 電 話 番 号	係 氏名					
			代表者の 職 氏 名											電話 ( ) -						
特別徴収納入書の要否 (新規事業所のみ記載)	要・否	法 人 番 号 又は個人番号																		

注意  
1 「整理番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された整理番号を記入してください。  
2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先へ  
の付戻をお願いします。新勤務先では、下段(転勤等)による特別徴収届出書(課税地)の事項を記入し、また、徴収台帳への記入等必要  
の手続きを済ましたうえで、一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。

※必ず記入してください。  
※新規の場合は○印を付けてください。